

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日

1 指定概要

施設概要	名 称	新門司スポーツ施設 ・新門司球技場 ・新門司運動場 ・新門司庭球場	施設類型	目的・機能
	所在地	門司区新門司北二丁目 6 番 2 号		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する		
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制		
		インセンティブ制 有・無	ペナルティ制 有・無	
指定管理者	名 称	特定非営利活動法人 北九州フットボールクラブ		
	所在地	門司区新門司北 2 0 6 - 2		
指定管理業務の内容		1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務（利用調整、許可に係る業務） ・清掃、警備、建築物保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業計画書及び収支計画書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業（スポーツ教室等）等の実施など		
指定期間		平成 3 1 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日		

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント							
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み							
(1) 施設の設置目的の達成							
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。							
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。							
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。							
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。							
[所 見]							
■ 【施設利用者数】 (単位：人)							
利用者数	【参考】H30年度(更新)	R 元年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
要求水準	48,500	79,400	79,400	79,400	79,400	79,400	79,400
目標値	50,500	91,000	92,000	93,000	94,000	95,000	95,000
実績	87,751	76,840	58,298	51,960	76,386	91,352	93,960
※ R6 ・・・評価対象年度							
① 管理運営							
指定管理業務は、施設の設置目的に基づき、提案された事業計画に沿って行われている。目標値には届いていないが、要求水準を大きく上回っている。							
② 施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組み							
仮設トイレの設置など利用者の利便性向上を図っている。							
③ 複数施設間の有機的連携							
球技場での大規模な大会が催される際に隣接する運動場を参加者控え場所として供用するなど施設間を連携させながら柔軟な運用を行っている。							
④ 効果的な営業・広報活動							
ホームページにより、施設の年間利用予定や大会案内・結果、施設からのお知らせなど、各種の情報を発信している。そのため、近隣市町村からの利用者也増加している。							

(2) 利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所 見]

■施設利用者満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	【参考】H30年度(更新)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
実績	92.0%	88.9%	92.3%	93.4%	82.4%	82.8%	95.2%

■職員対応満足度 ※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	【参考】H30年度(更新)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
目標値	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
実績	92.2%	95.3%	98.2%	98.5%	98.4%	89.5%	96.2%

※ ・・・評価対象年度

① 利用者アンケート

施設利用満足度、職員対応満足度とともに高い水準を維持し、昨年度より向上はしているものの、目標値の98%には達していない。

② 利用者意見の把握・反映

「ご意見・ご要望のアンケート」の用紙設置や窓口・電話における利用者とのコミュニケーションを大切にすることで、利用者意見の把握・反映に努めている。

③ 苦情に対する対応

苦情は、業務目標を職員間で共有することで、対応の迅速化を図っている。

④ 利用者への情報提供

ホームページにより、施設の年間利用予定や大会案内・結果、施設からのお知らせなど、各種の情報を発信している。

⑤ サービスの質を向上させるための取組

窓口業務の処理対応向上により、サービスの質の向上を図っている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所 見]

■【維持管理経費】

(単位：千円)

指定管理料	【参考】H30年度(更新)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	34,850	36,135	34,923	34,923	35,231	46,283	49,599
決算	33,876	36,414	32,843	33,365	39,538	46,771	49,407

うち光熱水費	【参考】H30年度(更新)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	5,202	4,035	3,630	3,630	3,630	2,630	3,745
決算	3,720	3,844	3,586	3,512	3,191	3,963	5,828

※ ・・・評価対象年度

① ③ 経費低減の取り組み、効果的・効率的な執行

令和5年度の天然芝グラウンド整備による管理箇所が増加に加え、近年の人員費や物価の高騰により、指定管理料・光熱水費ともに増加している。

② 再委託の状況

清掃、警備、設備業務内容について、見積もりを検証することにより、適切な水準の確保、経費低減を行っている。

(2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[所 見]

■【施設使用料収入】

(単位：円)

使用料収入	【参考】H30年度(更新)	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新門司球場等3スポーツ施設	4,846,170	5,170,990	4,739,090	3,923,840	4,911,760	5,155,740	5,977,340

※ ・・・評価対象年度

① 収入増加の取り組み

令和5年度の天然芝グラウンド整備による収入の増加に加え、近郊高校の部活動の誘致、予約キャンセル時の早期の代替予約の確保などの取組により、施設使用料収入は前年度より増加している。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。

② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。

② 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所 見]

① 施設の管理運営の合理的人員配置

保守管理業務と窓口業務を並行して行えるよう、適宜スタッフの人数を調整しながら、合理的な人員配置を行っている。

② 職員の資質・能力向上

スタッフミーティングにおける職員全員での意見交換や研修会への積極的な参加促進により、職員の資質・能力向上を図っている。

③ 地域や関係団体等との連携や協働

地元企業「大庭産業」開催の硬式テニス大会、地元少年サッカークラブである「寿山フットボールクラブ」開催の少年少女サッカー大会・サッカー教室の開催など地域団体と連携を図っている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

① 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。

② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。

③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。

⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。

⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所 見]

① 個人情報の保護

個人情報外部に流失しないよう注意を払い、厳重な保管に努めている。

② 平等利用に関する配慮

特定の団体、個人を特別扱いすることなく常に公正な対応をしていくように心がけられている。

③ 利用者限定時の公平な選定

該当なし

④ 収支状況

施設の管理運営(指定管理業務)に係るモニタリングを市が実施しており、収支の内容に不適切な点はないことを確認している。

⑤ 安全対策

夏季の熱中症対策として製氷機の氷の無償提供や大型扇風機の設置などのきめ細かい対策を講じている。

⑥ 防犯、防災、危機管理体制

近郊の警察署や消防署と緊密に連絡を取りながら、事故時に即座に対応できる体制を確立している。

⑦ 事故発生時や非常災害時の対応

緊急時の連絡網を作成し、迅速かつ適切な対応が取れるように準備しており、大きな事故や災害はなかった。

【総合評価】

〔所 見〕

施設の利用者数については、目標は達成していないものの、要求水準を超えており、使用料収入も増加している。また、「ご意見・ご要望のアンケート」の用紙設置や窓口・電話などで利用者とのコミュニケーションを図り、アンケートでは満足度が 95%と、目標は達成していないが、高い水準となっている。一方、指定管理料及び光熱水費は、令和 5 年度の天然芝グラウンドの整備や人件費・物価高騰のため、増加している。また、管理運営について、一般的な対応を行っている。

今後について、自主事業を積極的に行うなど施設利用者数の目標達成に向けた取り組みを行うことが望まれる。特に、新設した天然芝グラウンドでは、利用者数が伸び悩んでいることが報告されており、一層の利用促進が期待される。また、例年、光熱水費において、決算が予算を超過していることから、業務の効率化などにより経費低減が必要である。

施設概要（新門司球技場等3スポーツ施設）

施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年	供用開始日	構造	建築物の概要	使用料金	供用時間	休業日
新門司運動場	北九州市スポーツ施設条例	門司区新門司北二丁目6番2号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	—	S16.7.1		競技場 9,000㎡（夜間照明） ※付帯設備は、新門司球技場と兼用。	《専用》 ●一般 1回（1時間以内） 1,200円 ●高等学校の生徒以下の者 1回（1時間以内） 900円	午前6時～午後9時	年末年始 （12月29日～翌年1月3日）
新門司球技場				H11	S16.7.1	S造	競技場 25,449㎡ 天然芝（夜間照明） 競技場 10,044㎡ 人工芝（夜間照明） 付帯施設：管理棟（更衣室・シャワー室、休憩室）	《専用》 ●一般 1回（1時間以内） 1,200円 ●高等学校の生徒以下の者 1回（1時間以内） 900円	午前6時～午後9時	
新門司庭球場				—	S16.7.1		競技場 2,700㎡ 砂入り人工芝 3面、夜間照明 ※付帯設備は、新門司球技場と兼用。	《共用》 ●一般 1人1回（2時間以内） 490円 ●高等学校の生徒 1人1回（2時間以内） 240円 ●小・中学校の児童及び生徒 1人1回（2時間以内） 150円 《専用》 1面1回（1時間以内）1,260円	●4月から11月まで 午前7時～午後9時 ●12月から翌年の3月まで 午前6時～午後6時	